様式ＩＤ	NTA0H0C055010070

特定事業活動として特別新事業開拓事業者の株式の取得をした場合の特別勘定の金額の損金算入に関する明細書

事業年度	：　：　：	法人名	

別表十(七)　令八・四・一以後終了事業年度分

当期特別勘定繰入額のうち損金算入額基準額の合計額 (別表十(七)付表一「12」の合計)		1	G01		当期所得基準額の計算	控除未済欠損金額 (別表七(一)「3の計」)	7	G07	
当期所得基準額の計算	所得金額総計基準額 (別表四「45の①」－「27の①」)	2	G02			欠損金当期控除額 (別表七(一)「4の計」)	8	G08	
	新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額 (別表十(三)「47」)	3	G03			翌期繰越欠損金額 (7) － (8)	9	G09	
	農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額 (別表十二(十三)「9」)	4	G04			当期所得基準額 ((2)－(3)－(4)－(5)－(6)－(9))又は(別表十(七)付表二「10」) (125億円を超える場合は125億円) (マイナスの場合は０)	10	G10	
	農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額 (別表十二(十三)「42の計」)	5	G05			当期特別勘定繰入額のうち損金算入額 ((1)と(10)のうち少ない金額)	11	G11	
	関西国際空港用地整備準備金積立額又は中部国際空港整備準備金積立額の損金算入額 (別表十二(十)「15」又は別表十二(十一)「10」)	6	G06		(11)の内訳	(11)のうち増資特定株式に係る損金算入額 (別表十(七)付表一「13」のうち増資特定株式に係る額の合計額)	12	G12	
						(11)のうち増資特定株式以外の特定株式に係る損金算入額 (11) － (12)	13	G13	

当期益金算入額の計算

特定株式につき経済産業大臣による証明書が交付されない場合の益金算入額 (別表十(七)付表(一)「15」の合計)		14	G14		(14)及び(16)から(19)まで以外の益金算入額 (別表十(七)付表一「20」の合計)		21	G21	
同上のうち増資特定株式に係る益金算入額 (別表十(七)付表一「15」のうち増資特定株式に係る額の合計額)		15	G15		同上のうち増資特定株式に係る益金算入額 (別表十(七)付表一「20」のうち増資特定株式に係る額の合計額)		22	G22	
５年経過等特別勘定の金額の益金算入額 (別表十(七)付表一「16」の合計)		16	G16		当期益金算入額 (14)＋(16)＋(17)＋(18)＋(19)＋(21)		23	G23	
３年経過特別勘定の金額の益金算入額 (別表十(七)付表一「17」の合計)		17	G17						
成長発展が図られた特定株式を発行した法人の合併があった場合の５年間均等益金算入額 (別表十(七)付表一「18」の合計)		18	G18		(23)の内訳	(23)のうち増資特定株式に係る益金算入額 (15)＋(20)＋(22)	24	G24	
要加算調整額 (別表十(七)付表一「19」の合計)		19	G19			(23)のうち増資特定株式以外の特定株式に係る益金算入額 (23)－(24)	25	G25	
同上のうち増資特定株式に係る額 (別表十(七)付表一「19」のうち増資特定株式に係る額の合計額)		20	G20						